



還付金詐欺に注意

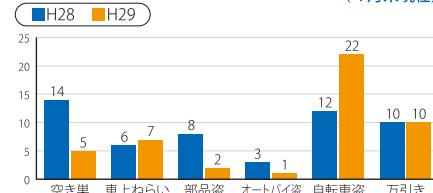
ATMで払戻金があると言って、ATMを操作させてお金をだまし取る還付金詐欺が増加しています。

最近の還付金詐欺の特徴

- 役所職員、銀行員を名乗る
- 「保険料、医療費の払戻しがある」と言う
- 「今日まで」「期限が過ぎている」など期限を指定する
- 取引先銀行や通帳残高を確認させる
- 携帯電話番号を聞き出す
- おびき出す、人のいないATMへ誘導する
- 振込限度額などにより、複数回ATMを操作させる



小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況
(4月末現在)



○刑法犯発生件数 121件(+5件)
○交通事故発生状況

発生件数 86件(-20件)
死者数 0人(±0人)
傷者数 108人(-24人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



大切な人が倒れた時、あなたはどうしますか

普通救命講習

救命講習を受講して、知識と技術を学びましょう。

日時 7月15日(土)／午前9時～正午(受付8時30分～)

会場 三井消防署本署

対象 小郡市、大刀洗町、久留米市北野町の居住者(中学生以上)または勤務者

内容 AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法、その他の応急処置

定員 30人程度(先着順)

※実技を行うため、動きやすい服装(スカート不可)でお越し下さい

※受講料無料

自動体外式除細動器(AED)を貸し出します

消防署では、管内で開催されるスポーツ大会や大勢の人が集まるイベントなどを対象に「AED」の貸出事業を行っています。

期間 最長7日間

費用 無料

申込方法 貸出を受けようとする日の2週間前までに「AED貸出申請書」に必要事項を記入し、消防署に提出(申請書は久留米広域消防本部のホームページでダウンロードできます)

※貸出条件があります。詳細は、久留米広域消防本部ホームページをご覧ください

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎月火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

住宅リフォーム工事の勧誘にご注意！

梅雨時を前に、リフォーム事業者が突然来宅し、不安をあおって次々と工事契約をせまる悪質な手口が市内で発生しています。

〈相談事例〉

事例1 「無料」とかたって床下にもぐり、「危険だ」と契約させられた後、屋根の防水工事までも勧誘された。

事例2 「雨どいが壊れている、今すぐ工事を。今なら安くする」と、雨どい、フェンスと次々に契約させられた。

〈ひとこと助言〉

住宅リフォーム工事は慎重に検討を

○住宅の修理工事をする時は、事業者の説明をよく聴いたうえで、複数の事業者から見積りを取り、周囲にも相談しましょう

○訪問や電話で勧誘を受けて工事の契約をした時は、クーリング・オフができます(契約書面を受け取った日を含めて8日間、必ず書面で伝えましょう)

○工事の大小を問わず、必ず契約書を取り交わしましょう

相談先 住まいのダイヤル
☎0570-016-100 平日午前10時～午後5時

保険金を使って工事ができるという勧誘にも注意

○火災保険による保険金を利用すれば工事が無料でできると勧誘され、保険金申請の手続き代行から工事までをセットで契約し、高額な手数料や解約料を請求されたトラブルもあります

○困った時は一人で悩まずに、小郡市消費生活相談室にご相談ください